

**第4回白井市子ども・子育て会議
摘録（案）**

会 議 名	第4回白井市子ども・子育て会議	
日 時	平成26年7月2日（水） 午後2時から	
場 所	保健福祉センター2階 研修室2	
出席者氏名	委 員	廣澤委員、金子委員、浅野委員、田村委員、風間委員、伊藤委員、鈴木委員、駒村委員、星委員、嶋本委員、木村委員、堀井委員、森委員
	事 務 局	健康福祉部 児童家庭課 高橋課長、加藤主幹、横山主査、片桐主査補
欠 席 者 氏 名	鳥海委員、菅森委員、新倉委員、田中委員、穴田委員	
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 報告事項 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども子育て支援計画策定スケジュールについて (2) 子育て支援に係るアンケート調査結果及び子育て支援団体等へのヒアリング結果について (3) 教育・保育の提供区域について (4) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量について (5) 子ども・子育て支援事業計画骨子案の作成について (6) 条例等の制定について 4. その他 5. 閉会 	
議 事 内 容	次ページ以降の通り	

議 事

1. 開会

2. 報告事項

(平成 26 年度より新たに伊藤委員、堀井委員、新倉委員を委嘱)

3. 議事

(1) 子ども子育て支援計画策定スケジュールについて

(事務局より説明)

風間委員：国の「なるほど BOOK」によると新制度は早ければ平成 27 年度に始まるとあるが、「早ければ」とはどれぐらい確証があるのでしょうか。

事務局：先日の県の会議では、平成 27 年 4 月から開始することで想定していました。消費税も確実に 10%に上がるものと思われま

風間委員：国・県が遅れても市としては、制度を開始するということですか。

事務局：市としては、そのつもりです。

風間委員：子ども・子育て会議の中で保育料の検討もされるということであるが、今後のスケジュールとして入ってくるものなのでしょうか。

事務局：現在市で設定している保育料は国・県で定められた通りに設定していますが、消費税が 10%になったところで、公定価格も変わってくると思います。高い低いの判断はあると思うので、ある程度のは会議で出していきたいと思

森委員：まさに来年から年少に預ける予定の子どもがいます。来年度から入るとすると、11 月には願書を提出しなければいけません。そのため、それまでに、入園するかしないか、どこに入園するかなどは、保育料や幼稚園のシステムや第 2 子等に対する免除があるかなどがわかってないと結論が出せない

事務局：おっしゃる通りで、国から各幼稚園に対して認定こども園になるかどうかを問うアンケートを実施しています。金額の基準についても早急に決めて、提示しなければいけないと感じており、動いているところ

風間委員：千葉県

事務局：現在幼稚園・保育園の認可は県です。国の方針に則って幼保一体型の認定こども園を推進していくことになりま

(2) 子育て支援に係るアンケート調査結果及び子育て支援団体等へのヒアリング結果について

(事務局より説明)

風間委員：これからも白井市で暮らしたいかについては、「別の場所で暮らしたい」と回答している方の理由として「現在の住宅は通勤・通学に不便なため」「現在の住宅や周りの環境に不満があるため」が高くなっているが、この部分に対して市として方策があれば教えていただけます

事務局：現在、総合計画を見直していくなかで、現在の人口を維持していかなければならないという考えかたを持っています。その中で若い世代に住んでもらうための取り組みを進めていかなければいけないと感じて

企画課とも協議しながら、市民から挙がっている声を共有して、上位計画である総合計画で位置づけることができるものを検討していきたいと思います。特に子育てについても各課と連携しながらやっていきたいと思います。

星 委 員：障がい児団体のアンケートに関しては、私が所属している「いちごの会」で実施いただいたものですが、ここに載っているだけでもたくさんの意見を出していただきました。その中で国・市の制度が変わろうと、ハンデがある子ども達でも住んでよかったと思える白井市にしてほしいと思います。また、発達センターではスキルの高い先生方に見ていただいているところが、その先生方も手一杯なのが現状としてあります。そういった方達をケアすることができるよう市としても支援して欲しいと思います。

事 務 局：障がい児への支援については、この計画でも出来るだけ入れていきたいと思います。また、社会福祉課の方で今年度障がい福祉計画を見直しているところですので、そちらとも整合性をとりながらやっていきたいと思います。また、総合計画でも位置づけを検討していきたいと思います。

鈴木 委員：病後児保育の認知度や子育て支援センターの認知度が低くなっているが、市の方では周知・啓発はしていますか。

事 務 局：病後児保育については、ホームページや広報等で周知を行っているが、実施しているのが鎌ヶ谷駅の病院で遠く、市内の病院でも検討していただいているところであるが、施設整備や人員配置等で750万程かかると聞いています。ただ、半分以上が知らないという現実があるので、考えらる周知の方法を検討していきたいと思いません。

鈴木 委員：現在は鎌ヶ谷市総合病院だけですか。

事 務 局：現在1軒と契約しています。また、印西総合病院でも行っており、周知もしています。ただ、使い勝手がよくないところもあるので、検討しているところでもあります。

鈴木 委員：今度新しく建つ病院に入る予定はありますか。

事 務 局：お願いはしていますが、まだ返答いただいていない状況です。

鈴木 委員：知っているが半分ぐらいになるまで持っていったらと思います。

森 委 員：アンケートの自由回答の部分について、白井市に足りない部分や要望がほとんどなっていますが、白井市として「ここは良い」という PR できるポイントは何かありますか。引越しを考えている人が印西市でも鎌ヶ谷市でもなく白井市を選んでもらえるようなものがあると良いと思います。

事 務 局：流山市では「子育てするなら流山」と謳って子育て支援に力を入れています。白井市では、課として子育て支援の施策を行ってはいますが、それを外にPRするところまでは、なかなか至ってないところもあります。「子どもが笑顔に」というところを目指して、児童家庭課、健康課と連携して取り組んでいるところでもあります。また、発達センターでも早期の療育に取り組んでいます。白井市は転入者も多く、出生率が低いと言われている中でも子育てに対する需要が高いと感じているところはあります。皆さんからも意見をいただきながらPRするものを考えていきたいと思います。

森 委 員：施設のなところですが、他の市の方からは、プラネタリウムがあってよいという話を聞きます。

事 務 局：教育費については、全国でもトップレベルであるという雑誌の記事もありました。

廣 澤 会 長：皆様の中で白井市で誇れるものがあれば今後も市にはたらきかけていただければと思います。

(3) 教育・保育の提供区域について

(事務局より説明)

風間委員：待機児童と空き待ちの違いを教えてください。また、待機児童はどの学区に多いのか傾向があれば教えてください。

事務局：待機児童は幼稚園や保育園自体に入れない児童、空き待ちは、別の幼稚園や保育園には入れるが、希望の園に入れないので、空きを待っている児童としています。これは国の考え方と同じです。ただ、園に入れていない人がいることには、変わりありません。場所としては、清水口と富士のあたりが多いです。

森委員：年齢的にはいかがですか。

事務局：0～2歳がほとんどとなっています。

(4) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量について

(事務局より説明)

廣澤会長：特に質問はないということで次の議事に移ります。

(5) 子ども・子育て支援事業計画骨子案の作成について

(事務局より説明)

風間委員：幼稚園と保育園の状況の部分については、白井市以外の利用者も含めた数値となっていますが、いかがでしょうか。

事務局：今後調整を図っていきたいと思います。

風間委員：25ページの重点的取り組みの部分で「食育の推進」の部分に幼稚園・認定こども園も含めて計画に入れていただきたい。

事務局：入れさせていただきます。

風間委員：市としてアプローチいただきたい。

金子委員：調査や各ヒアリングの結果も踏まえて、先ほどの発達センターの話も含めて、子ども一人ひとりの親に対して支援を行っていくということを計画の中に明確に記載した方がいいのではないのでしょうか。できれば重点項目として挙げていただければと思います。障がい者計画にも入れ込むと言っていましたが、重複しても構わないと思います。

風間委員：「なるほどBOOK」の「優先利用」への該当の有無の記載の部分で、市立の保育園でも障がいのあるお子さんが優先的に入れるようにしていただければよいと思います。また、両親がフルタイムでなくても認定こども園を利用できると読み取れるので、市立保育園を認定こども園にしていくと、利用者の幅が広がると思いますので、考えがあればお聞きしたいです。

事務局：「優先利用」につきましては、既に障がいがある児童や一人親家庭の児童は市立の保育園で預かっています。加配等もあるので、検討していきたいと思います。市立保育園の認定こども園の移行は将来的には考えていますが、今すぐにはとまかなかな言えない所であります。今後検討していきたいと思います。

(6) 条例等の制定について

(事務局より説明)

森 委 員：家庭的保育事業の部分で、現在保育ママやファミサポ等を行っていただいている方が、条例の制定により外れてくることはありますか。

事 務 局：条例はあくまで事業者の施設の基準を定めるものです。ファミサポは条例の対象には含まれません。

森 委 員：個人事業主としてやる場合ですか。

事 務 局：そうです。ファミサポについては、地域子ども・子育て支援事業に含まれますので、今回の条例の対象からは外れてきます。今回の条例は施設の基準や、施設がサービスを的確に提供できるよう定めるものです。また、現在家庭的保育を行っている方が市内に4人いらっしゃいますが、今回の条例や制度で外れてくることはありません。

風 間 委 員：この先市の条例として決定するまで、子ども・子育て会議にかける予定はありますか。今後の流れを教えてください。

事 務 局：今後は庁内の政策会議に諮り、その後議会にかけていきます。議会で可決されれば、平成27年4月からの施行を考えています。

風 間 委 員：今後、私立幼稚園が認定こども園の移行に手を挙げやすいように条例の修正をお願いできる場がありますか。

事 務 局：条例については基本的に国の指針に基づいて作成している部分がほとんどとなっています。内容についてご検討いただけるのであれば、本日から2週間以内でご意見いただければと思います。

駒 村 委 員：事業所内保育については、どうお考えですか。

事 務 局：現状として、市内では4事業所を確認しています。これから整備をしていく場合は色々基準が必要となってきます。事業所の中で整備した保育所は、事業所に勤める方の他に、空きがあれば他の人も利用していただけるというものになります。

駒 村 委 員：今後、保育所を設ける事業所を増やしていく可能性はありますか。

事 務 局：なかなか把握できないところであります。

風 間 委 員：教育・保育の運営に関する基準について、私立幼稚園に大きく関わってくるところであります。基準のほとんどが「国の基準と同様とする」ということですが、市の条例として緩めていくことができるのでしょうか。

事 務 局：あくまで条例なので、省令が出ており、変えていくことができません。

廣 澤 会 長：国の基準はあくまで最低限のものということですね。

事 務 局：変えるとなると説明責任が出てきますので、難しいところがあります。そのため、先ほどの2週間程でご意見をいただくことを撤回させていただきます。

4. 閉会

事 務 局：次回の会議は、保育提供の確保方策についてご協議いただく予定で、9月までには実施させていただきたいと思っております。国・県の動向も踏まえながら、ご案内をさせていただきます。

(終了)